

令和3年

第5回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和3年第5回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年5月26日 午前10時開会
午前11時40分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
8. 関 貞雄 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主任 山本 雅一 農政係主事 吹春 雄章
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 令和3年度第41回農業後継者顕彰事業について
(2) 令和3年度第61回企業的農業経営顕彰事業について
(3) 第55回農業功労者表彰候補の推薦について（内田農業振興会）
(4) 稲作体験学習会について

6. 報告事項

- (1) 令和3年度国立市生産緑地地区追加指定申請について

7. その他

【遠藤会長】 それでは、農業委員会総会を開催させていただきます。議事録署名委員に澤井武委員、関貞雄委員、よろしくお願い致します。2番の議題に入ります。(1)農地法第5条1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、議案番号は4番になります。農地の所在、地目、面積、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は、2ページに案内図がございますので、そちらをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 関貞雄委員、よろしくお願い致します。

【関(貞)委員】 問題ないと思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件につきまして何かご質問があれば承りたいと思います。ないようでしたら、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。続きまして、3の協議事項に入ります。(1)令和3年度第41回農業後継者顕彰事業、推薦の締切りが7月30日でございます。この件につきまして、事務局より説明をお願い致します。

【事務局】 資料3ページをご覧ください。こちらは一般社団法人東京都農業会議から第41回農業後継者顕彰事業の実施について通知が来ています。資料5ページをおめくりください。こちらは第41回農業後継者顕彰要綱となります。目的として、農業後継者の確保・育成は東京農業にとって最重要課題となっていて、農業後継者が一層の誇りをもって営農に精進し、地域農業の担い手となるよう顕彰事業を行うものとなっています。規定により、農業委員会から推薦することになっていて、資料6ページの2の推薦基準で、5件の要件を備えた農業後継者で、他の模範となる者であることとなっています。今年の2月に令和2年度農業優秀者表彰式がありまして、Aご夫妻が受賞されました。今回もこの基準に該当する農家さん1名を推薦して頂ければと思います。最後から4ページの企業的農業経営顕彰受賞者・農業功労者表彰並びに優秀農業経営表彰受賞者の一覧表も参考にして頂きながらご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 農業後継者顕彰の候補者ですけれども、39歳以下の方で、各地区、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【佐伯委員】 Bさんはどうでしょうか。

【遠藤会長】 推薦基準に就農後年数はありますか。

【事務局】 39歳未満の方は就農してから3年以上ですね。Bさんは平成30年度に新規就業者奨励を受賞されているので、ちょうど3年経ったかと思います。

【佐伯委員】 その前から手伝いをしていますからね。

【遠藤会長】 他はいかがですか。では、Bさんを当たってみてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、佐伯職務代理のほうから当たって頂けますか。

【佐伯委員】 分かりました。

【遠藤会長】 結果を事務局にご報告をお願い致します。次、(2)令和3年度第51回企業的農業経営顕彰事業、8月30日までの締切りでございますけれども、これについてお願い致します。

【事務局】 資料11ページをご覧ください。こちらは第61回の企業的農業経営顕彰要綱となっておりまして、4行目の「ここに、地域に即応した生産環境を整備し、近代的な技術をもとに創意工夫とたゆまぬ努力によって企業的経営を確立している先進経営を顕彰し、経営発展を目指す農業者の具体的目標とするとともに、東京農業の発展に資するものとする。」が目的となっております。こちらについても、推薦の方法として農業委員会による推薦となっております。続きまして、資料12ページ、2の推薦基準で、今回は(1)個別経営の部が対象になっておりまして、①過去7年以上、当該農地において農業を営み、40歳以上である者、②年間農業収入がおおむね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていることなどが要件となっております。先ほどご覧頂きました一覧表もご確認頂きながら、ご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 分かりました。Cさんはいかがでしょう。後継者もいるし、認定農業者だし、年齢も70弱ぐらいですよ。

【事務局長】 70歳未満と言われていましたね。

【田中委員】 よろしいのではないですか。

【遠藤会長】 一生懸命やっていますし、遠藤良信委員、いかがですか。

【遠藤(良)委員】 いいと思います。

【遠藤会長】 直売も、立川にも納めたりしていますし、推薦に値する方だなと思いますね。Cさんに当たって頂くということはいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 では、企業的経営顕彰事業に対する推薦者は、Cさんに当たって頂くということでご承知頂きたいと思います。連絡を取ってお願い致します。

【遠藤(良)委員】 はい。

【遠藤会長】 (3)第55回農業功労者表彰候補の推薦について、これも7月30日までですが、これについてお願い致します。

【事務局】 こちらは農業功労者表彰ですが、内田農業振興会から来ています。資料18ページの農業者表彰規程の目的で、農業の発展または振興に功労のあった方、もしくは、農業後継者の育成に功労のあった方が対象者となっております。推薦をするに当たっては、農協及び農業委員会会長からの推薦のあった者となっております。例年、対象者推薦の選考については農協が実施しておりまして、農業委員会では、農協にて決定された方を総会に報告する形になりますので、決定しましたら総会にて報告させて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 内田農業振興会、東京みどり管内で、毎年2地区から順番に各1名ずつ推薦者を出しているという経緯があります。今年度は国立で1名を推薦することになっております。推薦会議が今月、農協であるそうです。農業委員会としては追認する形でご承認頂ければと思います。よろしくお願い致します。(4)稲作体験学習会について、お願い致します。

【事務局】 資料20ページをご覧ください。令和3年度稲作体験学習会の協力について、国立市教育委員会から4月28日に正式に依頼が来ています。こちらの依頼文に基づきまして農業委員会にて田植えと稲刈りを実施することとなります。資料21ページ、22ページは、国立市の教育委

員会が各学校に送っている稲作体験学習会の留意事項で、例年と違う部分としては、新型コロナウイルスの影響がありますので、手指消毒の徹底と、ソーシャルディスタンスに配慮する形になっています。資料23ページは、稲作体験学習会の実施予定表で、各小学校の児童数の人数、引率者の人数、苗の持ち帰り希望がどの学校から来ているのか、撮影NGがあるかどうかという表になっています。資料24ページが、稲作体験学習会（田植え）当日の動きで、①農業委員は城山公園に午前8時半に集合、②9時から、昨年度の稲刈りと同じような形でオープニングセレモニーを開催する予定となっています。セレモニーが終了した後、赤矢印の経路で水田に移動し田植えを開始するというので、こちらも昨年度の稲刈りと同じような動きとなっています。③田植え終了後は青矢印の経路で集合場所に戻り、田植えで汚れた足を公園内の用水かまたはさとのいへの水道で洗うとなっています。資料25ページは令和3年度稲作体験学習会（田植え）実施スケジュールで、1回目、2回目、3回目、4回目となっています。例年は午前中で終了するのですが、今回は新型コロナウイルスの影響もありまして、なるべく人数を分散する趣旨で、午後も行い、各回2校で実施する形になっています。資料26ページは稲作体験学習会田植えの時間割当表で、各学校に対応する農業委員と農協支部長の班分けとなっています。最初の五小と八小で割り当てられている班構成のまま1日かけてやって頂く形になっています。資料27ページが、先日農業委員の皆様にご対応頂きました種まきをした1箱の図で、各小学校に何箱割り当てるか、児童1人に対してどれだけ分けるのかという参考資料で、1箱を18等分し、1ブロックを児童1人に渡して、児童各自がブロックを崩して植える形になっています。資料28ページは主な予定表です。資料29ページはゲストスピーカーの日程表となりますが、二小の6月24日（木）について、この日、農協の総代会がある関係で、担当委員の鈴木委員が欠席をしなければならないことが判明しました。26ページの構成はこのままで大丈夫かということ、27ページの対応で大丈夫かということ、28ページの田植えの準備の日時、29ページの6月24日の件について、ご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 26ページの班でよいかということですが、責任者を佐伯職務代理と農政班長の田中委員にやって頂いて、以下、ずっとこの班でチームを組んでやるということでございます。これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【遠藤会長】 2クラスの学校については例年どおりですけれども、午前10時から11時の三小が3クラスになりますので、その辺の時間配分を注意して頂きたい。3班に分かれますので、出入りの時間のロスも考えて、スムーズに行くようによろしくお願い致します。田中委員、よろしいですか。

【田中委員】 はい。

【遠藤会長】 27ページですが、苗の発芽が不ぞろいでしたけれども、いかがですか。

【田中委員】 土をかけたところも発芽しています。場所によって多少差はありますが、大丈夫だと思います。

【遠藤会長】 1枚を18等分、持ち帰りを入れなければ37枚。大丈夫ですね。

【田中委員】 1人分といっても、いっぱい植える子もいますから。

【遠藤会長】 班長さんが生徒に説明すると思いますが、田中委員が言われましたが、私もそれを一番心配しています。生徒には3株にして植えると説明しますが、苗の根がつながっているの、

切り離す時に3株より多くちぎってしまい、そのまま植えてしまうのでは。苗が足りなくなると困るので、生徒には十分に注意して頂きたいと思います。やり直しをするのも大変ですので。あそこの田んぼは、下のほうが高く、平らではないので、水を抜いても上のほうは水が残っている。だから、植えてすぐには分からないから。

【北島委員】 早くから水を抜くしかないですね。

【遠藤会長】 苗はカッターで切り分けますか。

【北島委員】 刃が薄いと曲がるから、包丁がいいと思います。

【遠藤会長】 では、準備のときに収穫包丁を持ってきてください。

【小鹿倉委員】 苗は、9センチ角で何本ぐらいですかね。3本ずつ植えて、結構余りますか。

【遠藤会長】 余る分にはよいと思いますが、足りないのが一番困るので。

【澤井委員】 割当数は、一小でいくと、72で児童56名なので、16人分余っているわけですが、そういった場合に、並んでいる農業委員なりが補充用として持っていて、足りなくなった子に渡してもいいのですか。みんなで少しずつ持っていて、目の前の子が足りなくなったら少しずつ、3株ずつと念を押しながら渡していくと。

【田中委員】 それがいいと思います。

【遠藤会長】 持ち上げて根っこを切るのは何で切るのですか。

【北島委員】 それ専用の板がありますが、今回は地面に置いているので、平スコップで切ります。

【遠藤（良）委員】 平スコップはさとのいえにありますか。

【事務局】 四角いものですね。確認しておきます。

【北島委員】 田植機に載せるわけではないから、きれいに取ってしまってもいいのですね。平スコップで作った隙間に差し込む板がありますが、必要ですか。

【遠藤会長】 持ってきてください。切れれば、後は分割するだけなので。

【田中委員】 それをやって9センチ角にするじゃないですか。それを束ねるわけですか。ただ切るだけですか。

【遠藤会長】 芝生と同じように、そのまま切るだけで、9センチ角の苗を1つずつ渡すような感じですよ。5年生ですのでできるのではないかと思います。

【佐伯委員】 つながっていますからね。

【遠藤会長】 あれを剥がすのは大変でしょう。

【佐伯委員】 ただ心配なのはそれですよ。慣れないと、むしってしまう子供がいて、根元を持って3本取る、そのやり方がうまくない子もいるかなという心配があります。上の苗だけむしってしまい、あれ、また失敗、また失敗といって、根っこだけ取れてしまうのが心配です。

【北島委員】 根っこだけ下についていて、上がない。根っこがないやつだけ取って植えているかもしれない。

【田中委員】 それはあるかもしれないですね。

【北島委員】 このブロックを1回水につけてちょっとほぐすようにすれば取りやすいかもしれないですね。ただ、取りやすいけれども、ばらけてしまうかもしれません。

【田中委員】 縛っておかなきゃいけなくなってしまいますか。

【関（貞）委員】 切るとばらばらになり、苗を持つとぽろっと取れてしまいますね。でも、植え付けていくにはばらばらになったほうが楽ですね。

【佐伯委員】 機械植えのときに、葉の部分を手でつかんで機械に載せられます。うまく葉の部分をつかんでもらって渡すしかないですね。

【遠藤会長】 では、葉の部分をつかんで生徒に手渡ししましょう。

【佐伯委員】 9センチ角で切っておけば、ぬれてそれでばらけたとしても、その大きさを渡せませんから。

【遠藤会長】 準備から本番までの間は水につけないわけにいかないですよ。

【田中委員】 田植えの準備は前日ですか。19年は、19日に苗取りで、21日が田植えでした。

【遠藤会長】 そうすると準備は2日前。

【関（藤）委員】 2日前だと今年は日曜日になります。

【事務局】 19日の土曜日は、全員職員がさとのいえで働いています。午前中は多分職員も手が離せないですが、午後は落ち着いていると思いますけれども。【遠藤会長】 では、19日の14時ぐらいにしますか。2時間あれば区画分けから何からいろいろできるでしょう。

【北島委員】 苗を田んぼに運ぶだけですか。

【遠藤会長】 苗を切って、運んで、あと区画分けです。

【遠藤会長】 苗を切り分けるのは、20日に農業委員でやりますか。

【遠藤会長】 では、区画分けについては事務局のほうで19日、ちょうど田植えをやっているの、何人かの農業委員さんも参加してやって頂きたいと思います。苗を切ったりする本番の準備を20日、時間は2時頃がいいですかね。

【田中委員】 この日は別に午前中でもいいのではないですか。日曜日でしょう。2時間もあれば終わりますかね。

【遠藤会長】 終わるでしょう。

【田中委員】 では、午前中でもよいのではないですか。午後のほうがよいですか。

【関（藤）委員】 午前中でいいと思います。

【事務局】 田植えの準備のときに、例年、子供たちがあぜとかを歩くので、最後にもう1回、草刈りとかやっていましたか。

【遠藤会長】 やります。

【事務局】 20日は、平スコップ以外に、こちらで用意しておくものはありますか。

【北島委員】 包丁もあつたほうがいいです。

【北島委員】 苗取りの板はそのときにも要りますよね。

【佐伯委員】 持っていきます。

【遠藤会長】 持ち物は、特殊なものを除いて、包丁と草刈り機、10時集合でいいですか。ここまではよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【遠藤会長】 次のゲストスピーカー、二小の6月24日、農協の総代会があるということで、鈴木委員と交代してもよいという方、いらっしゃいますか。

【北島委員】 私が交代します。

【事務局】 北島委員のところでも代わりに鈴木委員が出て頂けるのであれば、その調整は事務局のほうでさせていただきます。

【北島委員】 お願い致します。

【遠藤会長】 戻りますけれども、田植え関係は、ポリテープとかそういう備品はあるのですよね。

【事務局】 ポリテープとかはありますので、大丈夫です。

【遠藤会長】 田植え関係についてはよろしいでしょうか。次、報告事項です。(1) 令和3年度国立市生産緑地地区追加指定申請について、お願い致します。

【事務局】 30ページをご覧ください。例年、農業委員会の遠藤会長名義で、市内の農家さんと、あとは市内に農地を持っていらっしゃる方に対して、都市計画課の生産緑地の追加指定の申請に係るお手紙の回覧と送付をさせて頂いています。令和3年度の日程が決まって、7月15日(木)から30日(金)まで都市計画課の窓口にお越しく下さいということで、市報の7月5日号にも載る予定で、今、都市計画課が準備を進めています。ここに書いてある文面はほぼほぼ例年と変わらないところですが、1点だけ、都市計画課から相談を受けまして、下のほうの「※農地の一部を生産緑地として追加申請される場合は、事前に、分筆を行っていただく必要がありますので、ご相談下さい。」という一文が追加となります。特に、昨年度から始まっている特定生産緑地の指定については一度周知を徹底しながら、窓口に来て頂いた方に対して、部分申請がある場合は分筆をお願いをして都市計画課として動いているところです。今年度から改めて、追加申請を受ける方に対しても、もし新規で部分的に申請をされる方については事前の分筆をお願い致しますということで、農業委員会からも一文加えてくださいということで頂いているところです。ここで1点、留意事項ですけれども、7月15日から今年度の追加申請が始まるのですが、仮に、部分申請をされる方で分筆を求められると時間的に余裕がないことも考えられるので、今年度については、こういうふうに文言をうたってありますけれども、もし分筆をする必要があるという方が出てきてしまった場合は、都市計画課に相談頂ければ、今年度については柔軟に対応しますというお話でした。来年度からは余裕を持ったタイミングで周知をして、該当する方は分筆をして頂けるようお願いしたいということで都市計画課で動いていますので、こういった形で農業委員会からもお手紙をさせて頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 この件についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

【遠藤会長】 では、その他に行きます。農業委員会だより第54号について、よろしくお願い致します。

【事務局】 本日、小鹿倉委員、澤井委員、遠藤良信委員に54号の原稿の依頼を致しました。担当される委員さん、よろしくお願い致します。以上です。

【遠藤会長】 今回から、認定農業者紹介の欄が設けられたと思いますけれども、それについて、26名いらっしゃいますけれども、お年を召している方から順番に紹介をしていきたいと思いません。ここに資料はないと思いますけれども、Dさん親子でよければ、お願いに行きたいと思いませんが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次、3月の農業委員活動記録カード集計結果について。

【事務局】 3月の農業委員活動記録カード集計結果を報告致します。A「総会、全員協議会」10件、E「市民・学校教育等との交流活動」13件、F「現地確認」3件、合計26件になります。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。6月の総会の日程についてお決め頂きたいと思います。候補日と致しまして、6月25日、10時、6月29日、10時でございます。

(協議)

【遠藤会長】 では、6月29日です。以上をもちまして、総会を終了させていただきます。

—了—